

第4回 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会

令和元年8月9日（金）

午後2時00分から

市町村振興センター6F大会議室

○松浦次長 それでは、失礼いたします。予定しております時刻が参りましたので、ただいまより始めさせていただきたいと思っております。私は、次長の松浦でございます。

本日は、大変お暑い中、それから公私ともにお忙しい中、委員の皆様方にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから、第4回になりますけれども、松江市ガス事業経営検討（検証）委員会を開催させていただきます。

まず、本日、錦織委員様におかれましては、所用のため欠席ということで御連絡を承っております。廣田委員様におかれましても、公務の関係上、おくれて来られるということで御連絡を頂戴しております。

それでは、お手元の次第に基づきまして進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当委員会設置要綱の規定によりまして、飯野会長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○飯野会長 どうも、皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この委員会も第4回目、本日がいわゆる報告書（案）をこの委員会で一応決めて、そして報告という手順に進んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、きょうは、報告書（案）が皆様のお手元にあると思います。これについて後ほど最終的な、多少の言い回しも含めまして、検討してまいりたいと思いますので、どうか遠慮なく思ったことを御発言いただければと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、本委員会におきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、原則公開といたしますが、本日予定されている議題の中で特に非公開の基準に当てはまるものはございますでしょうか。

○松浦次長 特にございません。

○飯野会長 ただいま事務局より説明がありましたように、特に非公開とする旨のものはないということですので、この委員会は、事務局説明、委員の皆様の議論を公開という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、公開とさせていただきます。

それでは、前回委員会に引き続きまして、議論に入りたいと思いますが、その前に、毎回のことでありますが、お願いがあります。委員会の時間は限られております。できるだけ多くの皆様の意見を反映したいというふうに思っておりますので、御発言におきましては、できるだけ手短に、発言の趣旨をはっきりとした形で御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが……。

○松浦次長 会長。

○飯野会長 どうぞ。

○松浦次長 会をまず始めます前に、先般、報道等でもございましたように、鳥取ガス様のほうからガス事業に関しまして要望書が提出をされたところでございます。ガス局のほうで対応させていただいておりまして、肅々と進めさせていただくということにさせていただいておりましたけれども、帰り際のほうで、当委員会に対しまして要望書を出されたということでございますので、今からちょっとその写しをお配りさせていただきたいというふうに思います。

○飯野会長 皆様のお手元に回りましたでしょうか。

これは委員会宛てということですね。

ちょっとじゃあ皆さん、目を通していただいてよろしいですか。私もちょっと今から読みますので。読み終わりましたでしょうか。

置いていかれたということで、受け取ったわけではないんですね。

○渡部局長 はい。

○飯野会長 ちょっと私、今ざっと読んだんですが、この要望というのは、あれですね、民営化の判断がなされ、その方式が事業譲渡方式となった場合、以下のようなことを要望しますという中身のようですね。ということは、我々、この委員会は別に民営化を決めるわけでも何でもない委員会ですので、この委員会の設置の趣旨とこの要望の中身というのが合っていないように私はちょっと読んでたんですが、皆さんはどうでしょう。これは……。

じゃあ特に、要望ということですが、この委員会での議論の範疇ではないというふうに判断をいたしますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、これにつきましては、当委員会の議論する中身では。

○崎本委員 趣旨としては会長がおっしゃられるとおりかと思います。ただ、あえてこういう要望書を出されたということは、毎回傍聴に来られてましたから、何らかの目的があったということは受けとめなければならないと思います。記載してある事項に関しましては、今回、我々が協議していることと全く同じことが書いてあります。至極真つ当なことが書いてあるというふうに感じております。

1点違うのは、1人だけ書きぶりが違うのは、ガス事業に実績があるというところは多少違いますけれども、それ以外のところは記載のとおりとなっている。ガス事業の実績のところの、ここまでは言

わないにしても、私のほうから毎回ちゃんとガス事業を長期的に、安定的に運営できることが大事だよねということと言わせていただいております。そういう意味で委員会に出されたのかどうかというのはあるんですけど、ある意味、至極真つ当なことが書いてあるという受けとめはしてもよろしいかなというふうに思います。

○飯野会長 わかりました。ありがとうございます。

ということで、今、委員のほうから話がありましたが、書いてある中身としては、我々が議論している中身も当然のことながらこれに含まれていることですので、今、御発言がありましたような形で、これはきちんと内容的には既に我々は受け取っているというふうに考えていいかなと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、これにつきましては、別に受け取るということではなくて、どういたしましょう。置いていかれたということで、我々としても困ってしまうんですが、むしろ、どうしましょう。返却という形に、十分趣旨としては我々としては酌んでいますので、それでよろしいでしょうか。

じゃあこれは……。

○木下委員 会長。

○飯野会長 はい。何か。

○木下委員 拒否ということで、置いていったというのは、きちんとガス局に対して趣旨は説明はされていると思いますので、きちっとそこは事務局のほうからお話を聞いた上でしないと、拒否をするということにはならないと思いますけど。

○飯野会長 別に決して拒否をしているわけではなくて。

どうぞ。

○渡部局長 当然、我々としては、事務局として、いわゆるこの委員会は設置をさせていただいているわけで、最終的にこれを持ってこられた。そのときに、いわゆる内容は、当然今言ったように、我々に出された内容とそんなに変わりはないというふうには思ってますけども、我々として委員長に出されたものに対してとやかく言うとかということはできないという判断をさせていただいております。本日、会長宛てに要望書が出ているということを御報告をさせていただいて、最終的にいわゆる判断をしていただくという形でございますので、我々はそれに対してコメントをするとか、そういうことではございませんので、そういう点は御理解願いたいなというふうに思っております。

○飯野会長 ということですので、先ほど私が言いましたが、少なくともここで求められている要望は、この委員会の判断の域を超えていることですので、一応趣旨としては、先ほど委員の発言がありましたように、中身は十分理解しているつもりですので、これについては私ども委員会として特にこれに対するコメントというようなことはしないというふうにしたいと思います。ありがとうございました。

じゃあこれは回収してください。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

1、松江市ガス事業経営検討（検証）委員会報告書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○松浦次長 次長、松浦でございます。それでは、報告書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、めくっていただきまして、1ページ目をごらんください。失礼いたしました。目次をごらんください。ごらんのとおり、5つの章立てとなっております。1といたしまして「はじめに」、2が検討（検証）について、3が松江市ガス事業の今後の課題について、4が松江市ガス事業の将来像について、5、「おわりに」ということで、会長、副会長見解といたしております。時間の関係もございますので、概要につきましてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1ページ目をごらんください。「はじめに」ということでございまして、冒頭、本会の設立趣旨、設置趣旨が書いてございます。平成18年に松江市ガス事業経営検討委員会が行った答申を基本といたしまして、民営化に係る目的、理念及び諸条件について、答申から13年が経過したことから、現在の社会的状況及び経営状況のもとで検証を行うため設置したというものでございます。

それから、少し飛びまして、本市、松江市におきましては、平成13年度よりガス事業の民営化について議論を始めてございます。平成14年に松江市ガス事業経営検討委員会を設置いたしまして、ガス事業のあり方、方向性について議論を行っております。平成15年に本市ガス事業を将来にわたって公営企業として継続することが極めて厳しい状況が予想されるということでございまして、今後、民営化の方向で検討すべきだと。あわせまして、市町村合併が控えておったものでございますので、そういった状況を見ながら、平成17年度以降に再度、新たな検討委員会を設けて検証を行い、具体的に検討すべきとされたところでございます。あわせまして、平成22年度以降の単年度黒字化に向かって努力をしろという条件も付されたところでございます。

その後、市町村合併がございまして、平成17年に委員会を設置し、本市のガス事業を民営化する必要性に関しまして、エネルギー政策、都市ガス業界における環境変化、全国的に見た公営ガス事業の状況などを調査、分析した上で、民営化する場合の目的、理念、手法、時期と財務のあり方の3項目について、当時、答申をいただいたということでございます。その後、経営改善に努めまして、負債を70億円から24億円に縮減いたしまして、経営基盤の改善を行うことができたということでございます。

現在の松江市のガス事業を取り巻く環境でございますけれども、ユーザーのライフスタイルの変化等がございまして、都市ガス供給区域内におきます普及率は平成18年度の40%から平成29年度には30%へと低下をしてございます。加えまして、平成13年度には20億円あった売り上げが平成29年度には16億円と25%減収しておりまして、将来にわたります経営環境に大きな懸念が生じていると認識しておるところでございます。さらに、今後、県外資本の進出によりますエネルギー

業界の競争激化が予想されることから、公営でのガス事業の持続可能性の限界、経営環境はますます厳しくなっていくというふうに考えておるところでございます。

そこで、地域内のエネルギーと経済循環を維持し、地域社会の持続可能性を高めるため、本市全体のガス事業の見直しが急務だというふうに考えておるところでございます。

そのため、本市におけますガス事業の民営化は、ガスエネルギーの集約化、エネルギーの地産地消を推進いたしまして、地域内での資金循環や付加価値を高め、地域内での分配につなげることで、地域の労働者の賃金、企業の利益を高めることを目指す必要があるというふうに思っておるところでございます。さらに、将来的な話でございますけれども、宍道湖・中海圏域など、いわゆる県境をまたいだ地域経済の活性化、ガスエネルギーの安全安心な安定供給を行うことによりまして、人、物、金の地域内循環を達成できるのではないかと考えておるところでございます。

このような視点を踏まえまして、先ほどもお話を申し上げました。平成18年の答申を検討、検証いたしまして、さらに、先般策定をいたしました松江市ガス事業経営戦略プランにおけます今後の課題、こういったようなことも対応させていただくように御検討いただきまして、8項目にわたります松江市ガス事業の将来像をおまとめいただいたところでございます。この将来像は、これまで本市ガス事業が長年にわたり築いてきた技術力、ノウハウ、こういったものを一層発展させまして、安全安心で安定したガスの供給はもとより、低廉な料金のもと、多種多様なサービス提供によりまして、松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すガス事業として、本地域の地域経済活性化に寄与することを期待するというところで定めていただいたものでございます。

めくっていただきまして、4ページ目をごらんください。ここから平成18年度にいただきました答申の3つの項目につきまして掲載し、それらについて検討いただきました結果について整理してございます。

まずは、検証項目1ということで、目的・理念でございます。民営化が顧客に不利益を及ぼさず、松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すものでなければならないということでございまして、これに対しまして、右側の5ページ目をごらんください。1点目でございますが、ガス事業のあり方検討の主要な視点ということでございまして、先ほどの条件をなぞるような形ですけれども、安定的なガス事業の継続を基本といたしまして、顧客に不利益を及ぼさず、松江市民及び松江市全体に最大限メリットを生み出す事業展開並びに経営形態を目指す必要があるということでございます。

2点目でございますけれども、先ほどちょっと「はじめに」のところでお話を申し上げましたように、都市ガス利用者の減少にもかかわらず、当面ガス供給に支障を来すことはないという状況だということでございますが、現行の公営企業のままでは激しさを増すであろう競争環境の中での機動的対応には制約があるというふうに認識をしておると、よって、多角的かつ自由度の高い経営形態に転換することが既存利用者を守るためにも必要ではないかということでございます。

3点目でございますが、本市は、導管等のインフラの整備を担いまして、経営改善によって負債を償還してまいったということでございます。しかしながら、都市ガスの普及率の低下、それから他エネルギーとの競争激化といったようなものがございまして、事業規模が縮小してきたということでございます。松江市全体のガス事業継続のために、都市ガスを利用されていない83%の市民の方々にもガス事業への配慮が必要だというふうに考えてございます。

4点目でございますが、エネルギー事業の民営化、これが地域の経済・社会に資するためには、事業によって得られました資金が地域内で循環するような事業展開と経営形態を検討していく必要があるだろうということでございます。エネルギーを単に供給するだけであれば、公営だろうと民間だろうと、いずれにしても資金が域外に流出することには変わりはないのではないかと、重要なことは、地域資源を活用したエネルギー供給との連携を図りながら、外に流れていた資金を域内に還流させるような事業展開が必要だということでございまして、そのためにも地元を中心とする企業との協力のもと、受け皿企業をつくることが望ましいのではないかとということでございます。こういった資金の地元での還流が確かなものになれば、地域経済の活性化や雇用の確保につながるというふうに考えているということでございます。

5点目ですけれども、ガス事業を行う上での保安の確保というのは大前提だということでございます。保安技術者の確保、資格取得の必要性、災害時の緊急対応、こういったことが譲渡先となる事業者に対して地元事業者との連携が求められるというものでございます。

7ページ目から11ページ目までは、この項目に関しまして、これまで3回にわたり委員の皆様方から頂戴いたしました御意見を要約して掲載してございます。

12ページ目をござらんください。答申をいただきました2点目の項目、民営化する場合の手法でございます。施設及び営業権を売却いたします事業譲渡方式が望ましいということでございまして、それにつきまして、下のほう、3点ほど検証結果をまとめてございます。

1点目、事業者の責任の所在が明確となることから、完全事業譲渡方式が望ましいと、しかしながら、諸事情等々もあるということでございますので、完全事業譲渡方式が採用できない場合はコンセッション方式も可能だというふうに考えると。

2点目でございます。民営化の効果を高めるためにも松江市が進めますまちづくりとの連携は不可欠ということでございます。

3点目、民営化の重要な視点につきましては、市民の理解、いわゆる不安の払拭と民間事業者の意欲が大事だと、市民の理解というのは、安全安心の確保並びに技術の継承はもとより、市民の不安の払拭のために丁寧な説明が必要だということでございます。民間事業者の意欲といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、顧客並びに市民に最大限メリットがある事業展開及び経営形態となるように事業者との対話に努める必要があるだろうということでございます。

13ページは、これも委員の御意見を掲載してございます。

14ページ目をごらんください。答申3点目ということでございまして、事業価値が企業債残高を上回る時期ということで、下のほうに2点ばかり検証結果をまとめてございます。

1点目、一般的な事業価値の算出方法でございますディスカウントキャッシュフロー法、いわゆるDCF法でございますけれども、これを用いて算出した価値が負債を上回る時期が来ているということでございまして、ガス事業の民営化を実現する時期を迎えたというふうに考えられるということでございます。

2点目、譲渡価格が高ければいいということではなくて、適正な価格で譲渡するということが重要ではないかということでございます。

15ページは御意見を掲載してございまして、16ページ、17ページをごらんください。第2回目でお話をさせていただきました松江市ガス事業の今後の課題について掲載してございます。松江市のガス事業につきましては、内的要因でございます人口減少社会の中で、収支の確保に努めてまいったということでございます。また、外的要因といたしましては、市民のライフスタイルの変化等に伴いまして普及率が低下してきたと、加えまして、小売自由化等々によりましてエネルギー改革が行われてまして、今後、厳しい経営環境が予想されるというふうにしてございます。

本市におきますエネルギーシェアの現状でございますけれども、供給区域内普及率は、都市ガスが約30%、LPガスを含めますその他のエネルギーが約70%、松江市全体での普及率は、都市ガスが17%、その他のエネルギーが83%というふうになってございます。さらには、今後、県外資本の進出も予想される中、都市ガスのみならず、本市、松江市全体のガス事業を安定・継続的に提供することが本市の役割だというふうに認識してございます。このようなことから、現在の公営企業という経営形態を前提とした経営改革だけでは、今後も同様のサービスを継続することは厳しいというふうに認識してございます。こういった内的・外的要因及び環境変化の中、ガス事業に求められます利便性の向上、環境変化に対応できる事業形態の形成に向けまして、次の課題を検討していく必要があるだろうというふうにしてございます。

右側の17ページをごらんください。3点ほどの課題を掲載してございまして、1点目、ガスエネルギーの集約化でございます。他地域で既に起きております県外資本の進出に対応するためには、太刀打ちできる体制づくりが重要となっているということでございまして、エネルギーの地域内循環に寄与いたします都市ガスやLPガスなど、ガスエネルギーの集約化が選択肢の一つだというふうに考えてございます。この集約化によって得られた利益を地域で事業展開できるような経営形態の形成によりまして、利用者への還元が可能となるのではないかと考えてございます。

2点目、地域内経済の活性化でございまして、先ほどもお話し申し上げました宍道湖・中海圏域のまちづくりとの連動、それから廃熱、地熱といった再生可能エネルギーとの連携によりまして、ガス

エネルギーの地産地消が雇用の創出などにつながる必要があるのではないかと、加えまして、エネルギー供給をベースとしながらも、市民生活全般を支援するサービス産業への拡充が期待されるところだと、そのためには地域内経済の活性化によりまして、持続可能性のあるエネルギーの地域内循環が求められるということでございます。

3点目、安全安心の確保と連携ということございまして、頻発いたします大規模災害、こういったものに対応するためには、関連するLPガスや電気との連携など、安定したエネルギー供給を確保し、住民に安心感を与える体制づくりの検討が必要だというふうにしてございます。

こういったような課題に対応するために、皆様方にいろいろと御議論をいただきまして、次の18ページ、19ページ目をごらんいただきますと、松江市ガス事業の将来像についてということでおまとめをいただいたところでございます。

まず、冒頭でございますが、「はじめに」でも申し上げましたけれども、これまで松江市のガス事業が長年にわたり築いてきた技術力、ノウハウ等を一層発展させ、顧客に不利益を及ぼさず、松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すガス事業として、本地域の活性化に寄与することを期待し、本委員会として民営化に向かつての松江市ガス事業全体の将来像、いわゆる期待するものを示すこととしたということでございます。それが7項目にわたってございまして、この7項目につきましては、前回、優先順位等も考慮して掲載すべきという御意見ございましたので、事務局のほうで案といたしましては、優先順位ごとに掲載をしたということでございます。

1点目、安全安心で安定した供給の確保ということございまして、現在の保安水準を維持・向上、それから安定的かつ継続的なガス供給、これは原料調達を含むものでございます。これが行えること、経年管の更新はもちろんですけれども、将来にわたりまして適切なガス設備の維持、更新、運用、災害時の緊急対策、さらには復旧対策が図れること、加えまして、譲渡先に職員を派遣するなど、円滑な事業の承継が図れることということでございます。

2点目、お客様サービスの向上。ガス料金の水準が上がらないようにするのはもちろんですけれども、多様なサービスの提供など、お客様の満足度の向上が図れること。

3点目、公益性及び安定した経営基盤等ということございまして、ガス事業の公益性を十分に認識され、法令に基づく安定供給と安定運営に加えまして、事業実績があり、経営基盤、経営能力、技術的能力を有していること。

4点目、技術継承・人材育成でございます。高度な技術職員の育成、活用によりまして、保安水準の維持・向上等、保安体制の確保が図れること。

5点目、地域経済の活性化。地元のガス事業者と連携を図るなど、地域の発展を促す事業の展開を行うこと。地域雇用の拡大に努めるとともに、ガスの安定供給とガス料金の低廉化等を通じ地域経済に対して貢献できること。

6点目、本市、松江市との緊密な連携ということで、都市計画等と連携しましたエネルギー供給や防災対策が行えることとしております。

以上6点を将来にわたりまして持続的に検証するということで、7点目に、将来にわたる検証として掲載してございます。

以上がこれまで3回にわたりまして検討、検証いただきました成果をまとめたものということでございます。

○飯野会長 ありがとうございます。

それでは、20ページ、21ページは、私と副会長がすり合わせをしまして、この委員会のまとめという形で文章にしたものです。ですので、ここは私のほうから御説明をさせていただきます。

まず最初のところには、この委員会が検討する平成18年の前の検討委員会の報告書がどういう特徴を持っていたかということを整理してあります。まず、18年の検討というのはどういう時期だったかということなんですが、御承知のように、地方自治体の財政健全化ということが非常に大きな課題となっていて、その中で一般会計と特別会計を連結させて、そして地方自治体の財政を健全化させるんだという時期にちょうどそれがあつたと。特に問題となっていたのが、自治体の、とりわけ公営企業のあり方で、まさに全国的に公営企業の民営化、あるいは経営改善ということが非常にクローズアップされたときでした。

そのときに、じゃあ松江市において、ガスについてはどう議論されたかということですが、少し読みますけども、松江市においては、都市ガスの供給エリアが狭小で、かつ利用者は相対的に少数である。ところが、公営企業であることから、負債ですね、赤字のリスクというのは市民全体が負うという運営形態でしたので、もしそのまま事業を継続したとしたときに、果たしてそういうリスク、一部の人たちが便益を受けながら、リスクは全市民が負うというような形態で運営することが果たして全市民的な合意が得られるのだろうかというふうな観点から議論を行いまして、やはり最終的には松江市のガス事業は民営化すべきだというふうな提言を18年は行ったわけです。

ただ、3つの条件をそのときには付していました。そのときに留意すべきだったのは、当時の負債が70億という非常に大きな、膨大なものでしたから、少なくとも当然そのときにそれをすんなり引き受ける事業者はないだろうということもありましたので、やはりきちんと後継の事業者が手を挙げられるような水準になるまで経営を健全化する必要があるだろうということがあったわけで、3つの条件がありました。一つが、民営化が松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すものであること、それから民営化の方式は完全譲渡方式とすること、そして民営化の時期は事業価値が事業債残高を上回る時期とするという、この3つを付して、当面、経営の健全化に努めてくださいということが18年の報告の要旨だったわけです。

そして、今回は、その答申から13年が経過する中で、一体このガス事業を取り巻く環境がその間

どう大きく変化したのか、その変化を受けて、じゃあ18年のときの答申の中身は果たして現時点でも有効なのか、あるいはもっとせっぱ詰まった状況なのか、いろんなことをこの委員会では検討してきました。

そこで、答申から13年が経過する過程で、電力、ガス、産業分野では自由化が進展し、都市ガス産業を取り巻く競争環境は大きく変化したというのはもう皆さんも御承知のとおりです。さらに、人口減少に拍車がかかり、市内の都市ガス供給エリアの中でも顧客が減少をするなど、都市ガス事業の継続性にはますます不透明感が増してきたという状況です。

実際に松江市の場合には、都市ガスあるいはLPガスいずれにしても、このインフラの維持にはコストがかかる一方ですが、どちらにしても顧客の減少に向かってその収入の減少が見込まれる状況です。そして、さらに今後、人口減少あるいは顧客の減少ということが懸念される中で、やはり利用者の利便性を高め、さらに競争環境の変化に適応できる事業環境に変わっていかなければ、今現在のLPガスの利用者あるいは都市ガスの利用者にとってもますます不安が高まってしまう。そういう意味では、そういう不安を払拭する観点からも、それに対応できる形態に変化する必要があるだろうということだと思っています。

しかし、一方で、これまで公営企業という形で営まれてきたわけですが、公営企業の目的は、公共の福祉の増進であり、これまで市は都市ガス事業に係るインフラの整備や天然ガスへの転換等を実施し、その後も継続的な経営改善に努め、増大した負債の縮減を進めてきた。これも事実です。そしてその結果、当面、経営の悪化や、あるいは供給停止といったような事態を心配する必要はない水準にまで負債を圧縮することができました。そういう意味で、この委員会でもありましたが、このまま公営での事業継続という声を求めたことがあったのも、これも事実です。

しかし、繰り返しますが、今後、都市ガス事業に求められる利便性向上あるいは環境変化への適応能力、そういった役割に役立てていくためには、やはり松江市のガス事業をもう一度見直す時期が来ているというふうに私どもは考えております。今後ますますエネルギー分野の自由化が進みますし、その結果として生じる利益を市民がどのように享受できるかを考えた場合、やはりここは民営化に踏み切る時期が来たのではないのでしょうかというのが問題意識です。そして、この委員会として検証を行ってきた結果、18年答申で示された幾つかの条件というのはクリアできる状態になったのではないかというふうに大筋で合意がなされたというふうに判断をしております。

ただ、仮に民営化という方向に進むにしても、幾つかの留意点が必要です。地域社会の持続可能性に対し、いかにガス事業が貢献できるか、あわせて検討する必要が当然あります。また、エネルギーの地産地消あるいは地方でエネルギーの自給圏構想という形で、この地域の経済をどうやって下支えするような形でこの産業の転換を図っていくかと、こういったこともとても重要なポイントになります。

さらに、民営化でよく心配されることが、料金が上がるのではないかとありますが、大きく料金が高騰するようなことのないように、高騰することは当然これ避けなければならないわけですが、そういう意味で、適正な譲渡価格ということをできれば見きわめることも重要なポイントになります。

こうしたことを踏まえて、先ほど報告されました将来像ということになりますが、この将来像は、保安の確保を大前提に、民間事業者ならではのサービスの向上や質の充実、あるいは創意工夫を通じて市民生活を支える総合サービス産業にこのガス事業が転換していくということを求めています。そうした方向の先に地域がより活性化していくことを期待して、本委員会を統括して報告するという形で、私と副委員長のほうでこの委員会をまとめさせていただきました。

ということで、一応以上で案の説明を終わりますが、皆様方のほうから、この案につきまして、最終的な御意見を承ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○田原オブザーバー 何点か質問させていただきたいんですけども、オブザーバーの田原でございます。

まず1点の5ページの④でございますけども、前回の委員会の際に、いろんな事業者からいろんな提案を受けて、その中からベストなものを選べばいいのではないのか、そういった工夫をしていただけないかという願いをさせていただいたんですけども、そういった意味でちょっとここが引っかかって、④の7行目、「地元を中心とする企業との協力のもと受け皿企業を作ることが望ましい」と書いてあるんですけども、これは結局、入札資格の一つとするためにここに書かれておられるのか。もしそれであれば、トーンをちょっと下げていただけないかなと。例えば「受け皿企業を作ることを選択肢の一つである」というふうに変えていただければ、それは一つの選択肢なので、それ以外の方からの提案を受け付けることも可能なんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○飯野会長 お願いします。

○松浦次長 次長、松浦でございます。田原課長から御指摘いただいたとおり、私どもは公平公正な公務でございますので、当然入札に関しまして制限を設けるということは基本的にはあってはならないということでございますから、今御指摘のとおりだというふうに認識しております。

○田原オブザーバー なら修正をしていただける。

○松浦次長 はい。

○田原オブザーバー それで、ちょっと文章的によくわからなかったのが、3行目から、その受け皿企業に持っていく前段の文章なんですけども、「石油や天然ガス」で、7行目まで、「図ることである」と書いてあります。意味がちょっとよくわからなくて、これ、ここって要らないんじゃないのかと。ですから、「検討する必要がある。そのためには民営化された場合であっても地元を中心とす

る企業との協力のもと受け皿企業を作ることを選択肢の一つである」という形のほうがいいんじゃないのかなと。読むと全然意味がわからなかったんです。それが5ページ目。

それと、済みません、いっぱいありまして。17ページで、松江市ガス事業の今後の課題について書いてありますけども、個人的にこれ見ると、譲渡先が決める話であって、経営戦略の関係で、ですから大きなお世話というふうに思えるんですけども、これもちょっと、入札条件じゃないですけど、入札時の提案書にここの3つの項目を、何かそれに対して提案者はどういうふうにするのかというのを書かせるために書いておられるんでしょうか。

○飯野会長 どうぞ。

○松浦次長 そういった意図は全くございませんでして、こちらに掲載してございますように、平成31年、ことしの3月でございますけども、策定させていただいた経営戦略プランを作成時にこういった3つの課題が考えられるのではないかとということで掲載したものでございまして、それと、先ほどからる申し上げております、今後、話が進みまして、もし募集ということになった場合の条件とはまた別のものということで認識しております。

○田原オブザーバー わかりました。安心しました。

そうすると、文章の書き方なんですけど、17ページの(1)のガスエネルギーの集約化なんですけども、2行目で、「太刀打ちできる体制づくり」って書いてあるんですけど、これ余りに生々しくて、これって結局、需要家の方が今以上の満足度を上げていくことによって、ガスから電気にかえるとかLPにかえるとか、そういうのはなくなるんじゃないのかなと。だからここは書くとしたら、「需要家の方の満足度を今以上に高めるための体制づくりが重要となってくと思われる」のほうがいいんじゃないんでしょうか。

それと、ちょっとこれ、読んでてわからなかったのが、「都市ガスやLPガスなどガスエネルギーの集約化が選択肢の一つ」って書いてあるんですけど、何かガスエネルギーの集約ってイメージが全然湧かないんですけど、都市ガスとLPさんの役割分担ができて、やっぱり市内で固まっているところは導管で供給したほうがそれは効率的なんですけども、ただ、家が点在しているところについては導管を持っていくだけでも相当な費用かかるので、そこはLPボンベで供給したほうが、それが効率的なんですけど、ここの集約化の意味ってどういう意味なんんでしょうか。

○飯野会長 どうぞ。

○松浦次長 次長、松浦でございます。決してLPガスと都市ガスがミックスというか、まぜるという意味ではございませんでして、業界として連携して一体的にいろいろなことをやっていったほうがいいのではないかとという意味合いでございます。

○田原オブザーバー そうすると、「集約化」って書くと余り……。もうおかしいんじゃないでしょうか。今、次長がおっしゃった部分と趣旨が違うんじゃないでしょうか。ここの書き方。それは修正

するほうがいいかなと思います。

○飯野会長 どうぞ。

○松浦次長 御指摘いただきました内容につきまして、会長、副会長と相談させていただきながら、精査をさせていただきたいと思います。

○田原オブザーバー ありがとうございます。

それと、その下の（２）で、地域内経済の活性化なんですけども、２行目で、「ガスエネルギーの地産地消」、どこでも地産地消って書いてあるんですけど、電気の地産地消だったら意味がわかるんですけど、ガスのエネルギーの地産、地消はわかるんですけど、地産が意味がよくわからない。ガスは外国から買ってきて、これをただ気化させて供給しているだけなので、ここって必要ないんじゃないかなと。ですから、「再生可能エネルギーとの連携により、エネルギー供給をベースとしながら市民生活全般を支援する」、これは委員長と副委員長が書いておられたんですけども、「支援する総合サービス産業への転換などが期待されるところである」と、そこで終わればいいんじゃないでしょうか。それによって地域内が活性化をしていくという書きぶりのほうがよろしいのではないのでしょうか。

○飯野会長 はい。

○松浦次長 次長、松浦でございます。言わんとしておりました内容は先ほど申し上げましたとおりでございます。ガスそのものを地産するという意味合いではございませんでして、ガスエネルギーを回していくという意味合いで書いたんですけども、わかりにくくて誤解を招くという表現だということであれば、ちょっと精査をさせていただきたいと思います。

○田原オブザーバー 読むと理解できないので、ちょっと修正をしていただければありがたいです。

それと、委員長の終わりのところでちょっと質問したいんですけど、２１ページで、真ん中から下の「ところで」の３行目で、「エネルギーの自給圏構想」って書いてあるんですけど、自給圏構想ってどういった構想なのかちょっと、突然出てきたので……。

○飯野会長 そうですね。

○田原オブザーバー よく意味がわからなくて。教えていただければ。

○飯野会長 私自身の専門が経済政策という、あるいは地域政策ということもありまして、今現在の地方創生という動きの中で、地域から金が外に出ていくという大きなポイントの一つがエネルギーの問題です。これはもう国のほうもそういうふうな立場になってまして、そういう中で、やはりガスの問題、エネルギーの問題を考えるとときには、地域の中でどれだけエネルギーをつくり出して、外からエネルギーを買ってくるのではなくて、あるいはつくるのではなくて、地域の中でエネルギーをどれだけつくり出して、それによって資金を地域内で回していくかということが恐らくこれからの地方創生にとってはとても重要なポイントだろうということがありますので、それをこういう言い方で表現をしたんですが、ちょっと言葉足らずですので……。

○田原オブザーバー ほかの市民の方がこれを公開されて見たときに、突然、自給圏構想が出てくる。これって何だろうという。先生から説明していただくと、そうなんだってわかるんですけど、米印か何かでちょっとしていただければすごくわかるんじゃないか……。

○飯野会長 はい。先ほどのエネルギーの地産地消のところもそうですけど、少しこの辺は普通の方が読んでもわかるような形で修正をかけたいと思います。ありがとうございます。

○田原オブザーバー 済みません。以上です。ありがとうございました。

○奥田委員 よろしいでしょうか。

○飯野会長 はい。

○奥田委員 済みません。先ほど田原課長さんのほうから1ページ2ページのこと、そして17ページのこと、ごもっともと理解できます。17ページの、揚げ足とるんじゃないんですけど、エネルギーの地産地消ですね。これは、我々その業界、人材は理解、わかります。一般市民とかでいうと、地産地消のほうを理解しやすいんじゃないかなというふうに思ったりするんですけど。

○田原オブザーバー いや、絶対わからないと思います。電気だと、下水処理場から出てくるガスによって発電して、それを地域内で使っていきましょう、それはイメージが湧くんです。ガスって、外から買ってきてただ気化させる。地産ではないんですよ。全然イメージが、普通に読むと、ええっと、クエスチョンがつくんですけど。

○奥田委員 私もそう思いますけど、やっているもので、もちろんガスは我々、製造にはなりますけど、実際、原油を買ってきて、それで製油してこっちに送っていくということです。

○飯野会長 技術的な話までかわってくることでするので、そこはできるだけわかりやすくするように心がけたいと思います。ありがとうございます。

とても、今、大事な点を御指摘いただきました。この中にも書いてありますけども、市民の皆さんが読んで理解ができるということはとても大事なことです。そういう理解を得ながら一つずつ進めていくということがとても大事になりますので、そういう点からも御指摘いただけると非常に助かります。よろしくお願いします。

○崎本委員 ガス協会、崎本です。私も、まず17ページのところなんですけれども、先ほど田原課長さんが言われた、ほぼ同じところというようなイメージなんですけれども、どうしてもこういう書き方を見ちゃうと、恐らくなんですけど、公募の条件じゃないよということなんです、あと5ページの④ですかね、ああいうのを見てしまうと、入り口のところで条件つけられちゃうんじゃないかという懸念がどうしても思われてしまうと。恐らくそういった部分があったので、冒頭の要望書とかにもあったのかなという気も若干しているんですけど、そういうところを打ち消す、もちろん条件決める委員会ではないよということなんですけど、そういう意味でやっぱり書きぶりのところを、委員会としてはインフラだと考えてこういうふうなのがいいよねぐらいにしといて、条件ではないですよ。そ

それはまたきちっと別途で決めていただけるんだと思います。そういうふうな書きぶりにしていただければ、受け皿になるとか、そういった表現がる見られてしまうので、そういうところはちょっと気をつけていただければなというふうに思います。そういう意味では、最後の会長さんの書かれていた分、20ページが一番下あたりのところで、非常にスマートに書いてあるかなと、都市ガスやLPいずれにおいてもインフラの維持にコストがかかっているというところで、利用者の利便性を高めて、対応できる事業形態に変化すること、こういう書き方のほうがスマートかなというふうにちょっと思いました。

あと、済みません、もう1点なんですけれども、譲渡価格のところですね。

○飯野会長 14ページでしょうか。

○崎本委員 済みません。14ページですね。一番下、②ですね。譲渡価格は高ければよいというものではなく云々というところ、確かに議事の中ではこういう表現をされたと思います。私も記憶あります。ただ、言いたいところは価格優先じゃないんですよというところだと思ってますので、ちょっと書きぶりが、高けりゃいいという話じゃないでしょうというような書きぶりは、皆さんの目に触れたときにやっぱりちょっとよろしくないかなというところがございます、そういうふうな思いがありますので、価格だけじゃないですよと、ガス料金、低価格で、安価に長期的に安全に供給してください、そういうのを含めてトータルで見ますので、決して譲渡価格だけの話じゃないですよというような、そういったイメージの書きぶりにしていただければなというふうに感じております。以上です。

○飯野会長 ありがとうございます。これはまさにそのとおりですね。じゃあそのような形で修正をさせていただきます。ありがとうございます。

どうぞ。

○木下委員 14ページの譲渡価格のところは、プロポーザルの説明みたいなことになっているんですけど、②が要るもんなんですか。結局、プロポーザルの説明をしているだけであって、価格だけじゃなくてほかの、条件が同じであれば、基本的には価格は高いほうに行くわけなので、それがプロポーザルの趣旨、提案のもので、この書きぶりを変えるのか、あえてこれが要るのかなということで、修正をお願いしたいと思ってます。

それと、2ページ目のところで、職員の思いも含めて、3行目に民営化を行うことを原則として経営改善を進めということでもありますけども、職員は民営化をするために経営改善したわけじゃありませんので、そういう職員、一人もいませんので、修文するとすれば、市民サービス向上に向けて経営改善を進めとか、記載のほうを変えて、あらぬ不信感とかを抱いてもらっても困りますので、きちんとそういった事実に基づいた記載をしていただきたいと思います。

中段のところで、今後の松江市のガス事業を取り巻く環境ということで、下段につながるように厳しいということを書いているわけですけども、後に出てくる、当面、都市ガス事業に支障を来さない

というような状況も含めまして、今の事実をきちんと書いておかないといけないというふうに思っています。今のガス局は、この間は6年前から黒字経営であったということと、今後10年間、見通しについては黒字経営を継続できると、今の経営については堅持していけるんだということも記載をしておくべきだというふうに思います。

それから、これはちょっと質問なんですが、18ページの①のところで、田原さんが前回のときに言われた、「また」以降ですけど、そのときの譲渡をする、ここには譲渡先に職員を派遣するなどという譲渡してから派遣をするような書きぶりになってますけども、田原さんが言われた趣旨については、譲渡する前に譲渡元が職員を引き受けて、請け負って、スムーズに移行できるようにしなさいよというふうに理解をしていたんですけども、これは真逆というか、山口合同ガスさんの例で崎本さんが話されたものも譲渡元が引き受けてからやるよということだったんですよね。というふうに、それが田原さんの趣旨であるならば、修正をしたほうがいいなというふうに思っています。

それで、最後なんですけども、20ページ、21ページ、もちろんこれは会長、副会長の見解ということで、本委員会の総意ではないというふうに受け取ればいいというふうに思っておりますけども、そもそもこの委員会が、再三確認をしてきましたけども、方向性を導くものでもないですし、民営化の判断をするものでもないということで、結局これが最後、「おわりに」に来ちゃいますと、会長、副会長見解というものをかりた取りまとめ、方向性を示しているものというふうに思っております、事実、21ページの、会長見解とはいえ、検討委員会では大筋合意がなされたと判断するとか、踏み切る時期に来ているとか、結局これは、私見として会長、副会長が書かれたとしても、本委員会のまとめになっちゃいますので、これは「おわりに」ではなく、例えばもし、本来、今さら方向性を導くような最終版に来てひっくり返してもらっても困るんですけども、これを仮にどうしても書かないといけないということになれば、前段、一番最初の「はじめに」の後に持ってきていただいて、委員会としての総意としては、19ページまでのところで終わりというのが本委員会の趣旨だというふうに思っておりますので、そこはまた教えていただきたいなと思っております。

○飯野会長 事務局で答えられる部分がもし先にあれば先に答えていただいて、今、一番最後のところは私のほうから考えを述べたいと思いますが。

はい。

○松浦次長 今、委員さんからの御指摘をいただきました。一般の市民の方が初めてごらんになってわかりにくいといったような、もしくは誤解を招くような表現といったようなものがあれば、そういったようなことは言い回しの平易化、もしくは注釈といったようなものを含めまして、会長、副会長と精査をさせていただき、最終物というふうにさせていただけたらというふうに思っております。以上です。

○飯野会長 それぞれ、今、具体的な幾つか指摘がありましたけど、そこについては。

○松浦次長 全てメモがしてありますので、そういったようなことにつきまして、突き詰めさせていただきながら、修正したものをまた後に配付をさせていただき、確認をさせていただいた上で、成果物としたいというふうに考えております。

○飯野会長 わかりました。

最後の委員長、副委員長見解のところなんです、あくまでこの委員会を、4回の委員会を全体を見回したところで、これが3回までの委員会の中身ですけども、大体こういった意見がこの委員会の総意ではないかということでもとめさせていただいたものです。もしこの委員会がこの総意ではないというふうに言われるのであるならば、我々としてもこれを我々2人の勝手な意見として出すわけにはまいりませんので、そこはぜひきょう来ている皆さんの御意見を伺いたいと思うんですけども、実際、18年度の検討委員会の中身を検証するというのがこの委員会でしたから、当然、先ほどありましたけども、時期の問題について言うと、18年のところでは、まさに事業価値が負債を上回る時期になったらというようなことが書いてありましたから、デューデリの結果、その時期が来ますよというのはこの委員会で当然下した判断なんですよ。だから時期は来ていますと。別に私と副委員長が勝手に踏み切る時期に来たのではないのでしょうかと言っているわけではなくて、18年にそういう時期が来たらと言っていて、今回検証したらその時期が来ますよということを言っているわけでありまして、決して我々2人の個人的な見解ではないわけです。

さらに、18年答申で示された諸条件はクリアできる状況になっているのではないかというのも、まさにそういった18年の答申の中にいろいろ出てきた条件が今回の検討の結果、ほぼ満たされている、あるいはより切迫した状況になっているというふうなことがほぼ確認できたということからそういうことが書いてあるわけですし、決して我々2人の個人的な見解をここに書いているわけではないというふうに我々は思っておりますが、これに関しては、委員の皆さんはどうなんですかね。木下さん以外で、先ほど木下さんの意見は聞きましたので、ほかの皆さんがどう思っているかを……。

○木下委員 ちょっと待ってください。見解と言われながら、総意の見解だろうと言われるなら、もともと会合は合意形成をとらないという話でしたよね。いろんな意見を経て、方向性は導かないということで、2回目からずっと確認してきたじゃないですか。

○飯野会長 別に、皆さんの意見がどうだったかというのがここで言われる総意ですので。

○木下委員 総意というのをとらないというわけでしょう。そういったルールでこの委員会を進めるということで約束したじゃないですか。それを今さら変えられても困るんです。

○飯野会長 決をとるとか、民営化が賛成、反対ということをここで議論をするということではないというのが我々がここで最初のところで……。

○木下委員 ないんだけど、見解として、自分としてはこうだといって、勝手に書いているじゃないですか。

○松浦副会長 今、会長、副会長見解については、ここで皆さん方の意見を伺って、皆さん方がこれによろしければ、この会の見解というふうに私はなるというふうに思ってますけど。木下さんだけがそういうふうに思われるかもしれん。ほかの皆さんの御意見も聞いた上で、そういうふうになれば、この会の総意という、総意と言うとおかしいかもしれんけど、見解としてまとめればいいというふうに思います。

○飯野会長 せっかくですので、委員の皆さんから、我々2人の見解に対して、これは違うんじゃないかということでも全然構いませんし、大体大筋こういう中身だったのではないかということですね。内容について、大体こういう中身だったかどうかということになると思うんですけども。別に我々は何が何でも民営化しなきゃいけないとかということを主張しているわけではなくて、18年答申の中身を検証した結果、大体こういう方向性の議論がなされたのではないか、その中身としてはこうだったのではないかということがここに書かれているわけなので、それがもし違っているのだったら違っているというふうに言ってほしいですし、そうでないということならば、大体問題ないと思いますというふうな形で御発言をいただければ非常に助かるんですけど。

○木下委員 違っているなんて言ってないんですよ。この会の流れとして、この方向性を導くようなものはやらないということだったのに、なぜこれを、話聞けば聞くほどおかしくなってくるんですが、会長、副会長の見解と言ってたのが、会の総意としてこの分を出していると私は思ってますなんて言われますと、結局、会の総意、方向性を導くのも同じことじゃないですか。それを自分から会長としてわざわざ言われて、もともとこんなものはつくらないという話だった。いろんな意見を踏まえて、どういった意見が出たか、だから諮問もないし、答申もしないということで、報告書を上げるというのが会の進め方だよということを再々確認してきた。最初からこういう方向性を導くと言われるなら、最初から諮問があって、どういう答申に向けてやるんだということをきちんと議論するべきだったんですよ。全くそれがなくて、自由に意見を言えと言われて、いろんな意見を載せましょう、報告書にいろんな意見があったということを出しましょうということで、確認を再三したんですよ。それをいきなり見解だとされて、これで方向性として、会の総意じゃないかと言われても、おかしいんですよ。こんなの削除ですよ。そんなふうと言われるなら。

○飯野会長 これは少なくとも委員会としてどういう中身を議論したかというのは、我々委員長、副委員長でまとめる責任がこれはどんな委員会でもあります。ですからこの委員会での議論がなされてきたのかというのは当然のことながら確認をする必要があります。ですからこの委員会の中で大方の皆さんがこういう意見でしたというのは、これはあってしかるべきです。両論併記とかなんとかというのは当然既にいろんなところに書かれているわけですから……。

○木下委員 ですから19ページまでのところで、その分、きちんとまとめたものができていないですか。私的な見解をこんなところに載せても困ります。

○飯野会長 決して私的な見解ではなくて、これまでの皆さんの意見を委員長、副委員長で話し合っ
て、大体こういう中身でほぼまとまるのではないかというふうにしたわけですので……。

○木下委員 納得できない。だってこれは会長と副会長の見解を踏まえて19ページまでのところで
きちんと物をつくっているわけなので、それを……。

○松浦副会長 済みません。それは木下さんの御意見だと思いますが、ほかの皆さんの御意見も聞いて
みてしかるべきではないかなと思いますよ。

○飯野会長 じゃあ、済みません、ほかの皆さんの意見をぜひ。こうなっちゃってから意見言うのも
なかなかつらいものがあるかと思いますが。

お願いします。

○田村委員 委員の田村でございます。それぞれ恐らく委員の方々、御意見というか、思うところは、
当然4回にわたって、きょうも含めてですけど、お時間割いていただいておりますので、当然思いを持っ
て御参加、発言していらっしゃるかと思います。これは私の私見ですけども、4回出席をさせていただ
いた中で、19ページまでの個別の議論及びこの20ページ、21ページの「おわりに」という表
現での取りまとめについて、個人的には過去3回の出席させていただいた中で、大きな文言としての
違和感は私個人としては感じておりません。ただ、その取りまとめ方、出し方をどうされるかという
ことについては、当然各委員の方々の思いもあられてのことになりますので、出し方についてはもし
かしら工夫が必要なのかもわかりませんが、私、田村個人としては、この2ページの文章を熟読す
る中で、大きな違和感は感じていないというような次第です。

○飯野会長 ありがとうございます。

できればほかの委員の皆さんに御発言をお願いしたいんですが。

お願いします。

○奥田委員 当初ですね、この会は3回と聞いておりました。2回終わって、3回の時点で、なかな
か方向性というか、案ができなかったということで、前回に皆さんからいろいろな案が出て、それを修
正されてここに出ています。私は事業をやってますけど、民営化というのは私は商品であって、商品の
メリットをきちっと説明して、そのメリットが住民に対してどうなのかというのが一番大事だと思う
んですよ。今、木下委員さん、いろいろ言われました。私はこの会長、副会長が出した分については、
私はこれでもいいと思うんですよ。それで、その前の段階で、皆さんに見てもらうために、ここはこ
うだよ、こうだよという修正がありました。この私は修正をしていただいて、この文を見ていただい
けば、別にどうこう言うことは私はないと思っております。

○飯野会長 ありがとうございます。

じゃあ、伊藤さん、お願いします。

○伊藤委員 伊藤でございます。私もこれで4回、会議に出席させていただきまして、皆さんのそれ

それぞれの毎回御意見、いろいろと聞かせていただいて、大変勉強させていただいたんですけども、この20、21のところの会長さん、副会長さんのまとめられたもので、先ほど言われたように自給圏構想とか、そういう注釈が必要な部分はあるとは思いますが、また、市民にこういうふうな文章で、とてもわかりやすく今の現状が書かれているというふうに考えております。以上です。

○飯野会長　ありがとうございます。

廣田さんも途中から来たばかりなので、なかなか意見を言うのは難しいかもしれない。もしあれば。

○廣田委員　改めて、22ページですね、今、設置要綱を見ておりまして、多分任期ということでは市長に報告するまで、それで、何をやるかということは、多分会議の開催等、7条のところだと思っていて、委員会は、民営化の目的、手法、時期のあり方などの達成状況の検証を行うということになってます。この目的、手法、時期のあり方などというのは、じゃあそこは何かというと、平成18年に答申がありましたので、そこに書いてある状況について、じゃあ現状、今の社会情勢とか、ガス局さんの状況を踏まえてどうでしょうかということを我々は議論して、それを市長に報告をすると、それを踏まえて市長、松江市が決定を下していくということだと思っております。それを踏まえまして、20ページ、21ページ目のところについて、大きな問題はないのかなと思っております。

先ほどおっしゃられたとおり、田村さんがおっしゃいましたけど、表現の方法、これの出し方ということについては、ほかの皆さんの意見を聞いて、少し工夫をするということはあるのかもしれないなと思っております。以上です。

○飯野会長　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

よろしいですか、竹内さん。もし御意見があれば。せっかくですので。

○竹内委員　委員の竹内でございます。ここへ会長、副会長さんの見解が出ておりますが、こういう検討委員会の大筋合意されたという、この大筋合意というのが今ちょっと納得できませんけれど、この間の市報にもガス局さんのいろいろ状況が書いてありましたし、いわゆる改善もできておりますし、もうちょっと様子を見るような格好をいろいろ入れていただいたり、ですからこの民営化、民営化の大筋合意というのがもうちょっと検討されなきゃならないんじゃないかというふうに考えます。

○飯野会長　誤解ないように一言私のほうからお願いしたいんですが、決して民営化しろと言っているわけではないんですね。あくまで18年答申はこういう条件が整えば民営化ということ、それに進むということを書いていたので、3つの条件があるんですね。その条件が今の段階で再検討したときに、クリアできているかどうかというのがこの委員会の大きな課題だったんです。ですからその条件がクリアできたかどうかということに関しては、やっぱり判断をしないといけないんですね。その判断に関しては、この間ずっと議論してきたように、ほぼ大体問題点はクリアできただろうと、一番

大きかった財務のところも事業価値が負債を上回るということもほぼ間違いないだろうというふうになってきて、そういう検証ができましたということで、大筋合意という言葉がもし不適切であるならば、ここは変えてもいいと思いますが、そういう検証ができたということをこの委員会として報告することは、僕は決して反対する人はいないと思うんですね。そういう中身、そういう表現のほうよろしければ、そういう中身に変えるのは、私たちはそれを踏まえて修正することは全然やぶさかではないので、じゃあそのような形に直しますけど、よろしいでしょうか。

わかりました。ありがとうございます。

では、その大筋合意というところに関しましては、先ほどありましたけども、諸条件がクリアできる状況になったということに関しては、委員の意見の一致を見たという形で直させていただきます。ありがとうございました。

ということで、一応いろんな修正、非常にたくさんの、しかも貴重な建設的な御意見をいただきまして、ありがとうございました。これにつきましては、事務局と私どものほうでまず修正をさせていただきます。ただ、その際に、普通ですと、じゃあ一任してください、あとは我々で直して局長、市長に報告しますというふうになりますが、これは私からの提案ですけども、再度修正したものを皆さんに何らかの形で確認をしていただくような作業をとりたいと思います。それを経た後で局長ないし市長のほうに報告をするという形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのような形であとの中身につきましては処理をさせていただきたいと思います。

ということで、予定の時間が大分近づいてまいりましたが、今後のことにつきまして、今少しお話をしました。手続的に間違っていないですね。大丈夫ですね。

○松浦次長 はい。

○飯野会長 あと、局長、それから市長への報告に関しては、一応私と松浦副会長とで行くということになっておりますので、御了解ください。よろしく願います。また詳しい日時等が決まりますれば、恐らく事務局から皆様方のほうに御案内が参ると思います。

○木下委員 いいですか。

○飯野会長 何か。

○木下委員 可能であれば私も行きたいんですけど。報告に。

○飯野会長 ということですが、それはどういう趣旨。

○木下委員 もともとこの会はいろんな考え方を述べるということだったので、会長の結論的な部分もあわせて、私は少し慎重派なので、その部分の意見を言いたいなということです。

○飯野会長 この会をまとめる、つまり今の御発言は、これを今、仮にまとめたものに対して、何か異議があるということになるんですか。

○木下委員 異議があります。もともとまとめることをしないというのが趣旨ですよね。もともと。

○飯野会長 木下さんの言っているまとめているという意味がよくわからないんですが、議論をした以上は、どういう議論をしたかというまとめをするのは、これは当たり前の話です。それをしない委員会とかなんかはないというのが、これは社会の通念です。ただ、今回の委員会の一番最初に議論になったのは、じゃあここが民営化をするのかどうかという議論をするのかという話がありましたが、それはここでする議論ではない。あくまでここで議論をするのは18年の答申の検証をするのであって、それに対してはいろんな意見が出てくる。ですからそれを最終的に私と副委員長、この委員会全体でまとめて、結果としてこうなりましたというまとめの報告をするのは、これは当たり前の話です。それがまとめをしないですというふうに議論をされても、それは困っちゃいます。

○木下委員 ただ、いろんな意見があっても別にいいのではないかなというふうに思ってます。わかりましたので、一緒に入ることは可能かどうかというのを聞いているだけです。

○渡部局長 後で協議をさせて……。

○飯野会長 わかりました。じゃあ協議のほう、よろしくお願いします。

では、一応以上をもちまして、今回の委員会の議事は以上としたいと思います、最後、その他です、その他、3、事務局からお願いします。

○松浦次長 先ほどるるいろんな御意見をいただきましたので、修正させていただくところ、それから言い回しを簡易、平易にする部分につきましては、事務局のほうで作業をさせていただいた上で、先ほど会長から発言がありましたとおり、全委員の皆さんにあらかじめ配付、確認をさせていただいた上で、最終成果物というふうにさせていただきたいと思っております。

それから、任期の都合上、ガス局長、市長のほうへ報告するまでということになってございますので、これにつきましては、事務的に調整をさせていただいた後に、皆様にお知らせをしたいというふうに思っております。以上です。

○飯野会長 それでは、これをもちまして本委員会での全ての議事については終了いたしました。委員の皆様、本当に長い間、ありがとうございました。

○松浦次長 飯野会長様を初め、委員の皆様方には本当に長い間、熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後になりますけれども、ガス局長の渡部より、委員の皆様方にお礼の挨拶をさせていただきたいと思います。

○渡部局長 ガス局長の渡部でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいというふうに思っております。

飯野会長を初め、委員の皆様方、そしてまた、オブザーバーの田原課長さんにつきましては、5月から始まりまして4カ月間、都合4回にわたりまして、本当に熱心な論議をいただきまして、この場

をかりてお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

また、飯野会長さんにつきましては、円滑な議事運営をしていただきまして、無事この委員会が終わることができまして、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

今後の日程ではございますけれども、先ほどから出ておりますように、この報告書がきれいにまとめられまして、後日ではございますが、私のほうに飯野会長から正式に報告をいただくという運びになるというふうに思っております。また、私と飯野会長を中心に、最終的に設置者である市長のほうへ報告をしてまいりたいというふうに思っておりますので、また日程調整等をさせていただいて、皆さんには御周知をさせていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、こうした松江市全体のガス事業につきましては、我々にとって、松江市民にとって大変重要なエネルギー源であるという認識を私は持っているところでございまして、将来にわたってやはり安心安全で、そして継続できる事業となることを我々が検討していくことが本当に重要な責務だというふうに考えておるところでございます。いずれにしましても、引き続き委員の皆さん方には御指導と御理解を賜りながら進めていきたいというふうに思っております。

本当に長い間ではございましたけれども、委員会、本当に運営していただきまして、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○飯野会長 済みません。今さらなんですが、私、錦織委員から意見書を実はきのう受け取っていたのを紹介するのを忘れていまして、最後、ぎりぎりなんですが、済みません、事務局、配ってもらっていいですか。きのうもらっていながら、すっかり忘れていまして。きょう来られないということで、昨日、私のほうに意見を出されました。私見ということで、本委員会の目的は云々とありまして、平成18年報告は、都市ガス事業の継続と都市ガス事業の民営化の共通認識のもとでの民営化の場合の目的、理念、民営化の手法、それからその場合の時期と財務のあり方が答申されています。今回の委員会では、前回共通認識とした都市ガス事業の民営化についても再検討したと考えています。作成された報告書（案）は、委員会における各委員の意見を集約したものであり、委員会の報告書として相当と考えますと、8月9日の委員会での報告書（案）の取り扱いについては会長に一任いたしますということで、一応きょう欠席の錦織委員のほうも案については御快諾いただいているというふうに皆さんに御紹介いたします。

済みません。不手際で申しわけございませんでした。

○松浦次長 それでは、以上をもちまして本委員会を終了させていただきます。皆様、本当に大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。